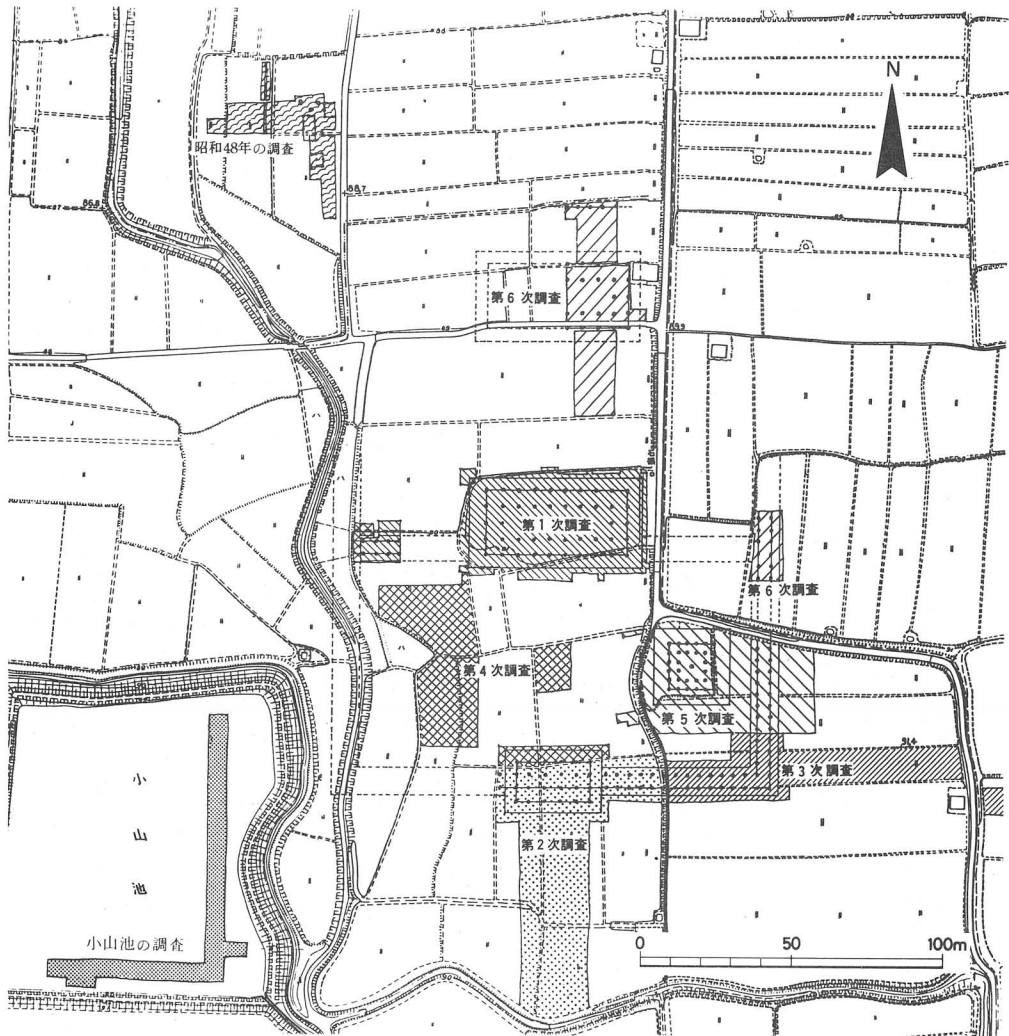


大官大寺第6次（講堂・東面回廊）の調査

（昭和54年7月～昭和54年11月）

今年度は、講堂と推定してきたSB100の北方地区と東面回廊の一部で調査を行なった。大官大寺の伽藍配置については、従来講堂の前面の東西に塔と金堂を配置する法起寺式あるいは筑紫観世音寺式と考えられてきた。当調査部は昭和49年以來、この見解に基づき、「講堂」、中門、塔、回廊などの調査を行



調査地位置図（1：2500）

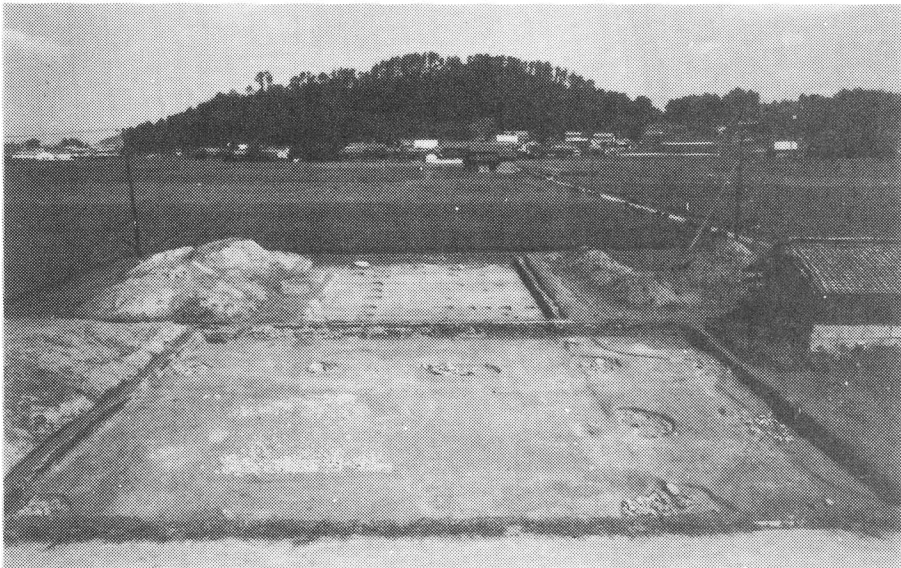
なってきたが、第4次の金堂想定位置の調査において、金堂を発見できなかったため、従来の伽藍配置に関する見解は再検討を迫られ、これまで講堂と考えてきたSB100が金堂である可能性が生じていた。今年度の調査は、この点を明らかにするため、SB100の北方において講堂の有無を探り、あわせて東面回廊SC051とSB100から東へのびる北面東回廊との接続部分の状況を明らかにする目的で行なった。

調査の結果、SB100の北方で新たに大規模な礎石建物SB500を発見し、東面・北面回廊の接続部を確認するとともに、大官大寺以前の掘立柱建物・塀などを検出した。

大官大寺の遺構

〔講堂SB500〕 調査区は、SB100の土壇の北辺から北へ17mの地点から、東西13m、南北70mの南北に長い調査区を設定し、調査の過程で一部を東西に拡張した。調査区は道路・畦畔によって、北・中央・南区の3区に分かれる。現状は水田で、中央区が、北・南区より15～30cmほど高い。

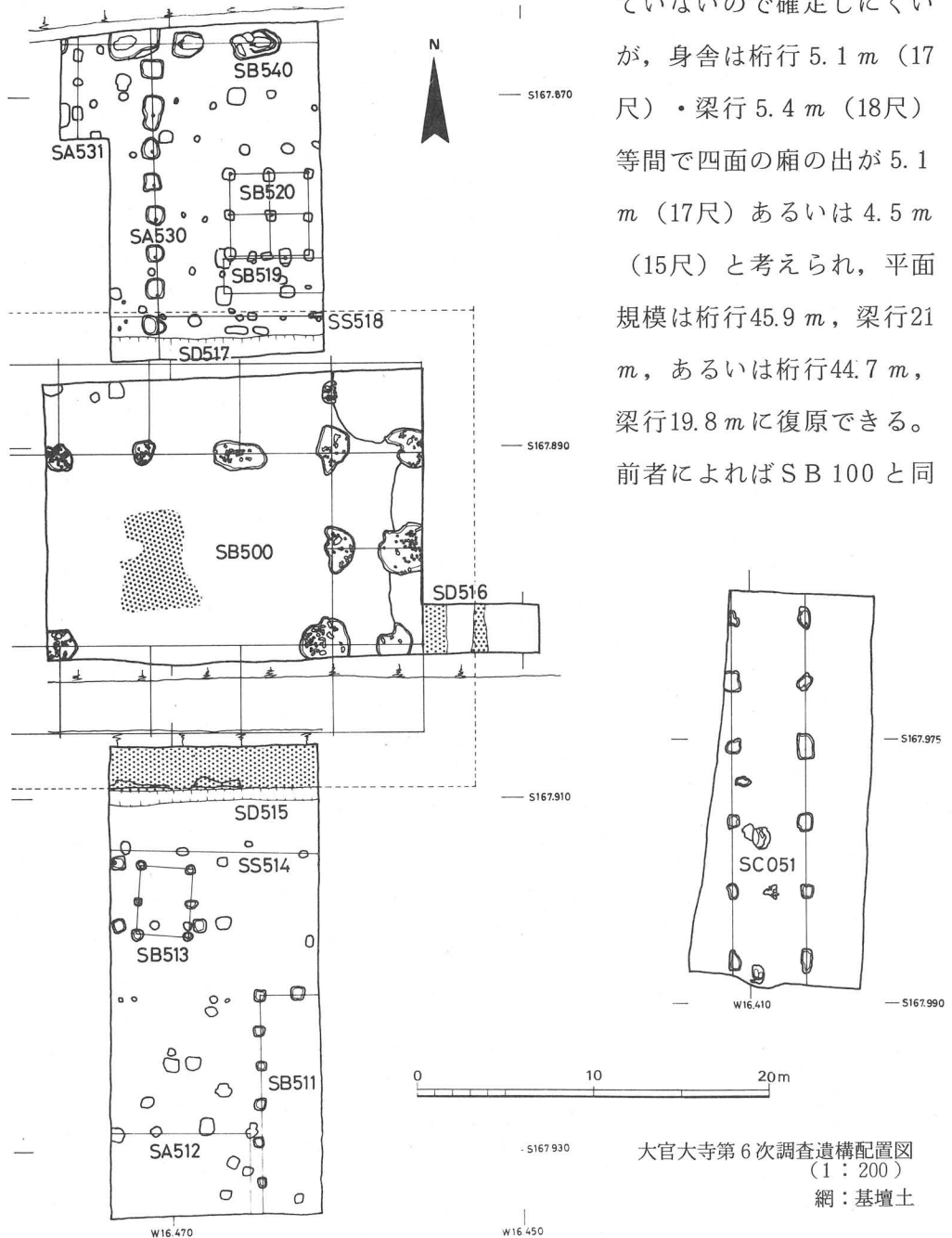
遺構の遺存状況は悪く、基壇は大部分削平され、中央区に建物の東半部の礎石抜取穴10箇所（身舎7箇所、庇3箇所）を検出したにすぎない。抜取穴は、



講堂・北方建物調査区全景（南から）

径 1.6 ~ 3.0 m, 深さ 10 ~ 30 cm の浅い不整形の穴で, 中に礎石を割った花崗岩が残っていた。建物は, 西半部が未検出で, また南・北入側柱列の抜取穴も確認していないが, 抜取穴をもとに, 想定伽藍中軸線を軸に西に折り返して, 桁行 9 間・梁行 4 間の四面廂付きの建物が復原できる。柱間寸法は, 礎石が残っ

ていないので確定しにくい
が, 身舎は桁行 5.1 m (17 尺)・梁行 5.4 m (18 尺) 等間で四面の廂の出が 5.1 m (17 尺) あるいは 4.5 m (15 尺) と考えられ, 平面規模は桁行 45.9 m, 梁行 21 m, あるいは桁行 44.7 m, 梁行 19.8 m に復原できる。前者によれば S B 100 と同



大官大寺第 6 次調査遺構配置図
(1 : 200)
網 : 基壇土

一規模となる。SB 500 と SB 100 の建物心々距離は約75mである。

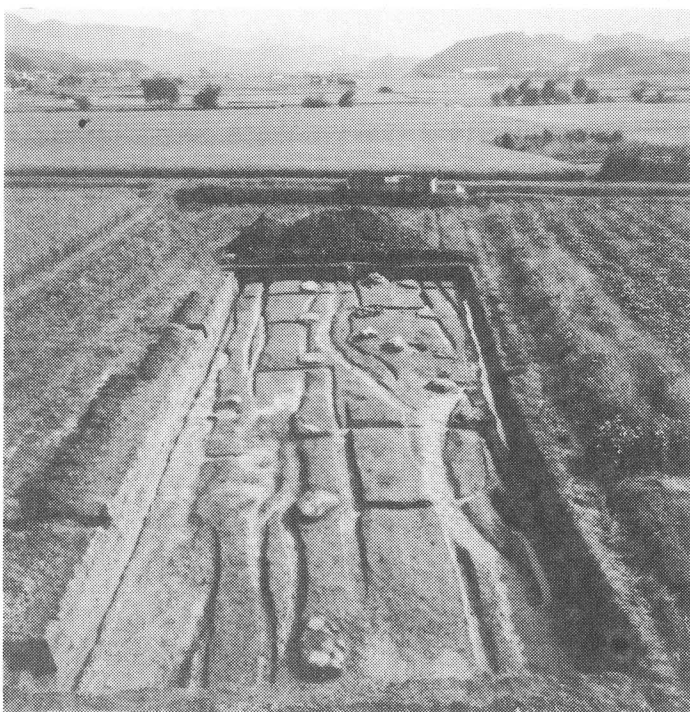
基壇は掘込地業を行っていない、しかも遺存状況が悪く、基壇土が身舎中央部や基壇東縁近辺、南縁近辺に部分的に残っただけである。基壇土は黄色粘土で、身舎中央部では黄色粘土層と砂礫層が互層になっていた。基壇規模は明確に知りえないが、基壇土の広がりや建物の軒の出からみて、東西52m・南北27mほどで、高さは抜取穴と礎石の大きさを考慮して60cmほどと推測される。基壇北縁近くに凝灰岩切石を検出した。原位置から移動しており、詳しい用途は明らかでないが、基壇化粧に用いられたものであろう。このほか基壇南縁近くのSD 515の北側をはじめとして、基壇周辺には、凝灰岩片の散布がみられるので、基壇は凝灰岩切岩によって化粧されていたと考えられる。なお基壇南縁に東西溝SD 515、東縁に南北溝SD 516が走っているが、いずれもSB 500より新しいもので、基壇とは直接関係がない。

基壇の南・北縁近くの東西掘立柱列SS 514、SS 518は、SB 500の造営のための足場である可能性がある。SS 514は径60～80cmの小柱穴で、東西4間分、SS 518は径30～40cmの小柱穴で、同じく東西4間分を検出した。

〔SB 540〕 北区北辺に東西棟建物の南側柱列の礎石抜取穴3間分を検出した。西端の抜取穴は調査区に一部かかっているだけであるが、他の3箇所は径1.8m～3.0m、深さ15～50cmの不整形の穴で、西端と2番目の穴には、原位置を動いているが、花崗岩の礎石が、他の2箇所には礎石を割った花崗岩片が残っていた。西端から2番目の礎石は1.4m×0.7mの花崗岩自然石で、回廊礎石の一般的な大きさと共通している。柱列はSB 500の建物から北29mの位置にあり、柱間寸法は3.9m（13尺）である。

〔東面回廊SC 051〕 東面回廊SC 051は、これまで第3・5次調査によって、南端から11間分を検出している。今回は、第1次調査で確認したSB 100から東へのびる北面東回廊と東面回廊との接続部を確認するため、東西10m、南北22mの調査区（東区）を設定した。5間分の礎石12箇所を検出した。礎石は一辺70～130cmの花崗岩ですべて原位置を留め、平坦面を上部に長軸を棟方向に揃えて据えられており、柱座などの造り出しをもたない。柱間寸法は梁行4.

2 m (14尺), 桁行は中央の1間が4.2 m (14尺), ほかの4間が3.9 m (13尺)である。基壇は中世以降の溝などによって著しく破壊されており, 基壇幅は確認できなかった。遺存する基壇土は黄色粘土と灰色砂質土の互層で, 黄色粘土の上層には焼土や焼土を含む焼瓦層が堆積し, 焼亡していることが知られ



東面回廊SC 051 (北から)

た。以上の調査結果は第3・5次調査と同じである。北面東回廊の東への延長は, 検出した5間のうちの中央間を通るが, その柱間寸法が14尺で他の柱間と異なり, 北面回廊の梁間に一致することから, 北面回廊がこの中央間で東面回廊に接続することが明らかとなった。東面回廊が北面回廊よりさらに北へのびていることは注目される。

その他の遺構

北・南区において, 4棟の掘立柱建物, 3条の掘立柱塀や溝を検出した。

SB 511は, 南区東南隅に検出した梁行1間以上, 桁行5間以上の南北棟建物で, 柱間寸法は梁・桁行とも2.1 m (7尺)である。SA 512はSB 511の西にあり, 東西3間, 南北1間分を検出した。掘立柱塀あるいは建物であろう。柱穴掘形の形状が一定せず, 柱間寸法も2.2~2.8 mと不揃いである。SB 513は, 南区のSB 500の南にある梁行1間, 桁行2間の南北棟建物で, 柱間寸法は梁行2.8 m, 桁行1.9 mほどである。SB 519は北区のSB 500の北にある梁行1間, 桁行1間以上の東西棟建物で東の調査区外へのびるとみられる。

柱間寸法は梁行 1.8 m, 桁行 3.6 m である。S B 520 は, S B 519 の北にある 2 間×2 間の総柱の建物で, 柱間寸法は 2.1 ~ 2.3 m である。柱穴の切合い関係からみて S B 519 より新しい。S A 530 は北区西辺にある掘立柱南北塀で, 6 間分を検出した。柱間は不揃いで 2.0 ~ 2.1 m。S B 520・S A 530 の柱穴掘形から飛鳥Ⅳ型式(当研究所学報第31冊)の土師器・須恵器が出土した。以上のうち, S B 519・520, S A 530 が出土遺物や柱穴の切合い関係から大官大寺以前の遺構であることが明らかである。このほか掘立柱穴を多数検出しているが, 建物としてまとまらない。検出した溝は大部分中世以降の新しい時期であるが, 北区南辺に検出した素掘りの東西溝 S D 517 は, 古い時期のもので藤原京の想定九条大路北側溝近くに位置するので, 九条大路北側溝である可能性がある。南岸を検出していないが, 幅 1 m 以上, 深さ 20 cm である。

遺物

瓦は調査区全体から出土しているが, 特に S B 500 の基壇の南・北辺, 東面回廊から多量に出土した。そのほとんどが二次的加熱をうけ小片となっている。軒丸は大部分が軒丸瓦 6231 - 軒平瓦 6661 の大官大寺式であるが, 川原寺式軒丸瓦 2 点と慈光寺式鬼面文軒丸瓦 1 点も出土している。

S B 500 を検出した北・中央・南区では出土軒丸瓦 84 点中, 6231 A が 89%, 軒平瓦 72 点中 6661 A が 56% を占め, 6231 A - 6661 A の組み合わせが, S B 500 の所用軒瓦と考えられる。これまでの調査によって, 各堂宇の所用軒瓦について S B 100 が 6231 A - 6661 A, 塔が 6231 C - 6661 B, 中門・回廊が 6231 B・C - 6661 B の組み合わせが確認されており, さらに S B 100 所用軒瓦と塔・中門・回廊所用軒瓦との間には, 文様とともに胎土・焼成・製作技法などにも相違があり, 各堂宇の建立の時期差ともあわせて前者が後者より早い時期のものであることが明らかとなっている。ところで, 今回明らかになった S B 500 所用軒瓦は, S B 100 所用軒瓦と同範であるが, 胎土・焼成・製作技法の点で異なり, かって塔・中門・回廊所用軒瓦と類似している。

東西回廊を検出した東区では, 軒丸瓦 3 点, 軒平瓦 52 点が出土し, 軒平瓦では 6661 B が 85% を占める。軒平瓦にくらべ軒丸瓦の出土点数が少い点や, 6661

Bが回廊所用軒瓦と考えられる点は、これまでの調査結果と同じである。

む す び

第4次調査以来、疑問の生じていた大官大寺の伽藍配置の問題は、今回の調査によって一応の解決をみるに至った。はじめに述べたように、大官大寺の伽藍配置を法起寺式あるいは筑紫観世音式とみる見解は、第4次の金堂想定位置の調査で金堂が発見できなかったことによって否定され、これまで講堂と考えたSB100が金堂である可能性が生じていたが、今回SB500を発見することによって、SB100を金堂、SB500を講堂と考えるに至ったのである。ここで伽藍配置の問題について整理しておく。

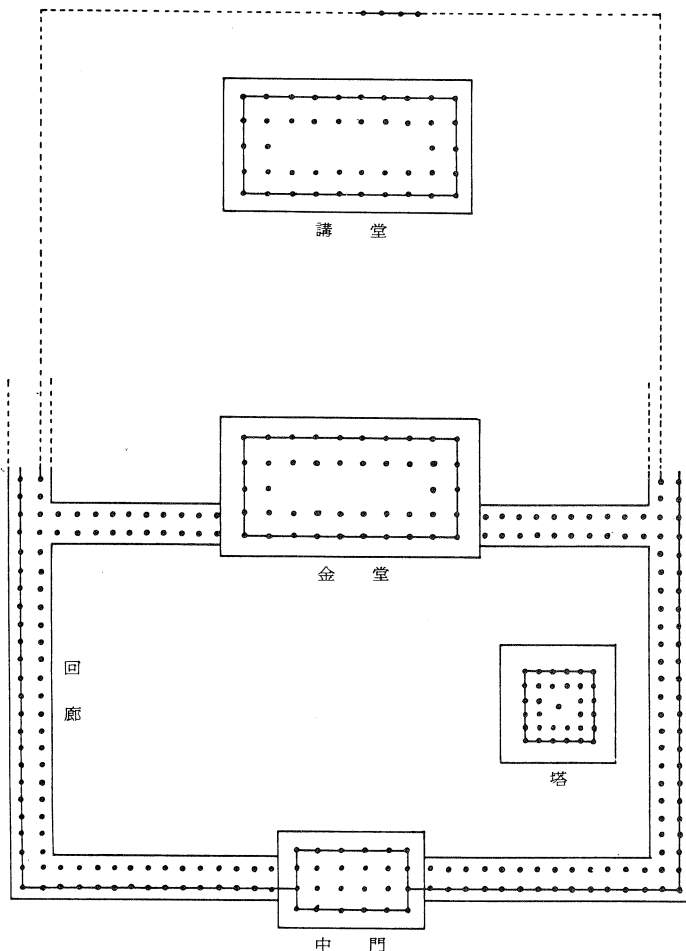
SB100が伽藍中軸線上の中門を入った正面に位置し、SB500と並ぶ最大規模の建物であることからみて、これを金堂にあてることには異論があるまい。その基壇が他の堂宇と比べて格段に丁寧な版築によって構築されていることや、SB100が伽藍中心部で最も早く建立されていることも（概報8）、この考えを支持する。これまでの調査によれば、大官大寺の遺構はいずれも「扶桑略記」の和銅四年大官大寺災上の記事に当ると推定される火災によって焼亡しており、遺構の状況や所用軒瓦から焼亡時にSB100は竣工していたが、塔SB200や、中門SB400、回廊は未だ基壇化粧が施されていない、就中、塔は建物が完成していたが、中門は足場を組んだまま焼亡していることが明らかになっている。今回発見したSB500は、凝灰岩切石による基壇化粧が施されていたと推定され、その造営は塔・中門より先行していたことが明らかで、おそらくSB100に引き続いて造営されたものと思われる。

SB500は、伽藍中軸線上で金堂SB100背後に位置し、SB100と並ぶ大規模な建物であることからみて講堂とみるのが妥当であろう。

またSB500の北方に新たに発見したSB540については、建物の一部を検出しているだけなので、その性格を決めることは困難であるが、あえていえば柱間寸法が回廊の桁行柱間の13尺と同じことや、東面回廊が金堂からのびる北面回廊よりさらに北へのびていることから、講堂一郭を囲む北面回廊、あるいは川原寺や大安寺の僧房のように、前面廂を吹きぬけとし回廊と接続する僧房

の可能性が考えられる。柱間が狭いので食堂とは考えにくい。今後の調査の進展に期待したい。

こうして大官大寺の伽藍配置は、中門・金堂・講堂を中軸線に並べ、中門と金堂を回廊でつなぎ、その回廊内の西部を空地として、東部に塔を配する配置であることが明らかとなった。この伽藍配置は、回廊内西半部が空地になっている点の特異である。すでに「概報9」が示唆しているように、この点とそれに加えて大官大寺が造営途中で焼亡していることから、この配置が果して造営当初からの計画であるかが問題となり、造営当初、回廊内西部にも何らかの建物の造営が計画されていたが、造営着手に至らず焼亡したという可能性も否定できない。同時期の本薬師寺や大官大寺の後身である大安寺が東西両塔の双塔形式の配置であることから、大官大寺も当初の基本計画としては東西両塔を配



する伽藍配置であったとも考えられる。この問題は簡単に解決できるものではないので、古代寺院の伽藍配置の変遷の問題も含めて、今後さらに検討を加えていくこととしたい。

大官大寺伽藍復原図